

東洋町議会だより

発行：高知県東洋町議会 ☎(0887)29-3398 発行人：議長 今宮裕明 編集：広報編集委員会 印刷：米崎印刷株式会社



平成30年 東洋町消防出初式



主な内容

- 田島毅三夫議員へ懲罰
「一定期間の出席停止」…………… P2～3
- 町長行政報告…………… P4
- こんなことを決めました…………… P5
- 一般質問…………… P6
- 各議員の意思表明…………… P8
- 議会の動き…………… P9～10

第140号

2018年(平成30年)1月29日発行

議会だよりは、ホームページからもご覧いただけます。

東洋町議会  で検索！

田島毅三夫議員に「一定期間の出席 停止」の懲罰を科す 全会一致 可決

町職員へのパワーハラスメント行為について再発防止を講じる決議

提出者 平山照生 議員

東洋町議会は、議会議員によるパワーハラスメントを排除し、再発防止のための対策を講じることを決議する。(要旨)

④光本速雄副町長の証言

侮辱的な暴言は、私も聞いている。

- 12月6日午前中、田島議員、町職員2名と私の4名でいる時の出来事について、町長が報告した内容に間違いのない立場で、当時の状況を証言する。
- 田島議員は、自身が発行したビラ内容について、被害職員に事実確認を求めたところ、事実と異なる記事内容であると丁寧に説明していたが、田島議員は、急に別の話題に切替え、他の事務の対応が悪いと指摘するも、被害職員は、これについても丁寧な態度で対応していた。
- 田島議員は、突然、被害職員に、大きな怒鳴り声で、侮辱的な暴言を發した。
- その侮辱的な暴言は、私も聞いている。

⑤懲罰特別委員会報告 (西岡尚宏 委員長)

- 侮辱的な暴言について事実確認の調査を実施した。
- 田島議員は、侮辱的な暴言は發していないと弁明し、一方、光本副町長は侮辱的な暴言があったと証言した。
- 休暇中の被害職員には、委員長が電話で侮辱的な暴言があったことに間違いはないかと問うと、被害職員は「はい。間違ありません。」と答え、委員全員が確認した。
- 同僚職員は、威圧的で脅迫じみた大きな怒鳴り声で侮辱的な暴言を發したと証言した。
- 光本副町長は、議場で、侮辱的な暴言内容を具体的に述べていないため、懲罰特別委員会へ出席要請し、侮辱的な発言内容を確認した。
- 調査の結果、侮辱的な暴言を發していないとする田島議員の弁明内容を裏付けるものはなかった。
- 田島議員が、被害職員に侮辱的な暴言を發したことは事実であると判断し、議会で定める懲罰を科すことは、もはや免れない。
- 田島議員には、本定例会12月8日の1日間を出席停止とする懲罰を科すことに決定した。

田島毅三夫議員、審議中に辞職願を提出、本会議欠席
議長「辞職願の内容は、正当な理由と認められない」

議会人討論

(平山 照生議員)

副町長の証言で、田島議員は職員に卑劣な言動を浴びせたとする町長の指摘は証明された。田島議員は、自身の卑劣な暴言で傷つけた職員に対し、責任を負う必要がある。よって、本件懲罰動議に賛成する。

(武山 裕一議員)

本事件の暴言は、議員としての資質を疑うものである。町職員を深く傷つけたことは、許されるものではなく、本事件をそのまま放置することはできません。それ相応の処罰が必要である。よって、本件懲罰動議に賛成する。

『産休間近の町職員に、威圧的な態度で侮辱的暴言』

このたび、現職町議会議員による町職員へのパワーハラスメント行為があったことについて、議会を代表して深くお詫び申し上げます。

「町職員へのパワーハラスメント行為の再発防止を講じる決議」が可決されたことを受け、再発防止に努める東洋町議会とするため、今般の田島毅三夫議員によるパワーハラスメント行為に関する一連の対応を、議会の意思決定のもと、ここに公表します。

議長 今宮 裕明



議場で謝罪する議員 (田島議員は出席停止のため不在)

①松延宏幸町長から議会へ緊急要請

常識では、到底考えられない、侮辱的な暴言を發した。

- 12月6日、田島議員は町職員に、常識では、到底考えられない、侮辱的な暴言を發した。
- 議場内で使用できない、恥ずべき言葉で、議会議員の品位を欠くだけでなく、資質をも疑わざるを得ず、かつ、看過できない重大な事態と判断している。
- 被害職員は、精神的苦痛のため休暇をとっている。
- 政治倫理条例により、議会へ報告し、事実の再確認を求め、毅然とした対応処置を直ちに要請する。

②福島登議員から懲罰動議提出

議会の品位を汚した。

- 田島議員は、本定例会の会期中、町職員に、人権侵害ともとれる暴言があった。
- 町民より付託を受けた議員にあるまじき発言であり、それ以前に人として許せない。
- 憲法第11条基本的人権の尊重、会議規則第102条品位の尊重に明らかに違反し、議会の品位を汚した。
- 町民の信用を失墜させ、議会運営に直接的な影響を与える行為である。

③田島毅三夫議員の弁明と議場発言

事実、あったのは間違いない。

- 憲法の基本的な条例にまで反し、人格、人権まで侵すようなことを言われながら、事実の確認、実名をあげてはいけない、その他のことは言っていない弁明であれば、理由も原因も闇に葬られてしまい納得できない。
- 議長、そのことを許してもらうまで、私は、これやったら、あとの一般質問ができませんか。わかりました。これは、自分なりにまた考える。事実、あったのは間違いない。
- 謝罪も撤回もし、自分なりに、原因も理由も述べてある。
- 局長から大きな声で怒鳴られたことも事実である。
- 今後、この経過を何かの形で皆さんに知ってもらうようにする。

弁明後の議場発言

「この汚い」とは絶対に言っていない。

- 同僚議員から、12月7日の議員全員協議会では、侮辱的な暴言は認めていないが、どちらを信用して懲罰特別委員会が判断したら良いのかとの質問に、田島議員は「この汚い」とは絶対に言っていないと答弁した。

第4回定例会◇12月議会◇

町長行政報告

(要旨)



松延 宏幸 町長

なく、棄却するほかない、
となっております。

約6年半、15件の裁判に
対処し、常に複数の案件を
抱えている行

政状況が続い
ておりました
が、本件事案
をもって応訴
件数は0件と
なったわけで
あります。

訴訟状況

町が被告の争訟案件は、
22年度川口地区造林事業の
損害賠償事件のみで、現職
町議から訴訟提起を受け、
11月14日に『棄却』の判決
でありました。町が違法に
山林等の管理を怠っている
事実が存するとはいえない
から、原告の請求は理由が

東洋町、ま
た町長として
「被告」とい
う肩書きが消
え、裁判所や
検察庁からも
やっとなんか
れた日を迎え
ております。



高知地方裁判所

就任後、訴訟のない町の
実現も、一つの目標であり
ましたが、この7年間は、
町政の歴史で、様々な行政
運営過程での後始末の側面
と、その役割の時期であつ
たと考えております。

執行部の責務として、行
政上、引き継がなければな
らない訴訟案件もありまし
たが、職員OBの心強い協
力も頂き世代交代的な新陳
代謝、体制的なことを除い

ても、多くの時間と労力を
割いてきたと実感し、改め
て感謝しております。

8の字ネットワーク

四国8の字ネットワーク整
備促進四国東南部連盟では、
11月27日に、本年最後の高
規格道路関係の要望活動に
参加し、徳島、高知両県知事
をはじめ、阿南市から高知
市までの15自治体、県も含
めて、52名の参加で、両県選
出国会議員や国土交通省等
への要望活動を実施しました。
東部自動車道では、32年
度に、高知JCTから高知
南IC間の供用が予定され、
南国安芸道路は、高知龍馬
空港ICから香南のいちIC
の間は、7月に調印が執
り行われ、安芸道路では、
用地買収、用地境界立会が
順調に進んでおり、奈半利
から安芸間は、9月に、道
路計画に反映するためのア
ンケート調査が実施されて
おります。
8の字ネットワークの高

租税債権管理機構

安芸広域市町村圏事務組
合租税債権管理機構の11月
末日までの状況について、
本町分の委託案件の徴収額
は、676万3647円、徴収
率29%、また、機構全体で
は、5433万5996円、
徴収率42.2%となってお
ります。
機構全体の目標は、収納
率60%、収納額7800万
円を掲げており、財産調査、
差押、搜索、公売など滞納
整理に積極的に取り組んでお
ります。

税外債権の回収も取組み
始め、不公平感の解消のた
めに、滞納債権の困難事案
の整理に一層の努力を期待
しております。

こんなことを決めました!

専決処分事項

29年度一般会計補正予算
(専決第1号)
衆議院解散に伴う総選挙
の費用を予算計上。

補正予算

29年度一般会計補正予算
(第3号)

主に、給与改定に伴う人件
費、基金
積立、庁
舎維持修
繕料、バ
ス運行経
費や稲作
部会への
補助金、
在宅介護
手当、教
育委員会
の通信設
備費用な
どを計上。

29年度 補正予算

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	4628万円	32億5558万円

※補正額は、専決処分子算と補正予算の合計

条例改正

職員の育児休業等条例
非常勤職員の育児休
業の期間を延長するた
めの改正。

一般職の職員給与条

例
・ 人事院勧告に伴
い、官民の給与格
差を解消するた
め、初任給、若年
層の給料を千円引
上げ、その他の職
員は400円程度引上
げ。
・ ボーナスを0.1カ月
分引上げ。
・ 給料とボーナス
は、4月分から
遡って支給。

議案質疑

住民を代表して問う!

問1 人事院勧告制度は、
公務員の労働基本権
の制約の代償措置として、
職員の適正な給与を保障
するもので、職員の給与
は、労使交渉で決められ
ないことに間違いはないか。

答1 公務員は、民間企業に
は認められている団体
交渉権に制約があり、その
代償措置として人事院が置
かれている。
公務員は、給与等の勤務
条件に関する労使交渉や争
議権は認められていないた
め、中立の第三者機関であ
る人事院が、公務員と民間
給与を比較し、毎年8月に
勧告をしている。

本町は、人事院勧告に基
づき、給与等を決定してお
り、今回は、給料表全体の
引上げとボーナス0.1月分引
上げる勧告であった。

問2 給料表を県から国に切
替えたことについて、町
民の理解が深まる説明を求
める。

答2 本町の給与水準は、
県に準拠していたが、
県給与は、地域における
民間との均衡が保たれて
いるとの判断から給与制
度の見直しは行っていない。

一方、国は、民間賃金
の水準のよりの確な公務
員給与への反映や、官民
の給与差をふまえた給与
水準の見直し、給料表の
水準の引上げなどにも取
組んでおり、国家公務員
の給与制度を基本とした
給料水準に見直すよう県
からの指導で、全国の市
町村同様に、本年4月1
日から切替えている。

その他

町過疎地域自立促進
計画の変更
計画の中へ、高性
能林業機械購入費負
担金とゴミ収集運搬
車購入費を追加。

高知市及び東洋町にお
けるれんげいこうち広
域都市圏形成に係る連
携協約の締結

人口減少、少子高齢
化社会が進む中で、県
内の中核都市である高
知市と高知市以外の市
町村が連携して事業を
取組む新たな広域連携
の仕組みであり、県内
全体が活性化すること
を目的とした連携協定
で、高知市と本町がそ
の連携協約を結ぶも
の。



漁業に対する経営支援策

町単独の補助制度はできないか。

松延 宏幸 町長

やる気のある方への補助金を検討したい。



西岡 尚宏 議員

が、漁業を存続するための支援策は考えているか。

産業建設課長補佐 町災

害対策支援保証料補給金という利子補給があり、対象者は、被災漁業者で、町長が認定し、貸付を適当と認める者である。

別の利子補給として、沿岸漁業等経営育成資金利子補給、経営安定資金として、海面養殖業、沿岸漁船漁業、定置漁船小型定置漁業、内水面養殖業、水産加工業、経営維持資金として、中古船、

中古機関、中古機器購入、定期検査にかかる費用補給があるが、経営に対する補助事業はない。

町単独の商工持続発展支援事業のような補助金制度はできないか。

町長 制度的なものは、農業も漁業も、国の制度はあるが、事業費が大きいとすると融資し

かない。一次産業への町単独の大きな支援はできないが、やる気のある方で、少額の町補助金でも助かるのであれば検討したい。



野根地区の大敷組合の漁業風景

私は、賛成 反対 しました。

29年第4回定例会の議案と各議員の意思表明

○：賛成 除：除斥 停：出席停止

議案名	議員名							結果	議長 今宮 裕明
	1番 福島 登	2番 平山 照生	3番 高島 俊彦	4番 小松 照	5番 武山 裕一	6番 小野 正路	7番 田島毅三夫		
1 町議会議員田島毅三夫君に対する懲罰動議（一定期間の出席停止）	○	○	○	○	○	○	除	○	議長
2 町職員へのパワーハラスメント行為について再発防止を講じる決議	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
3 29年度一般会計補正予算（専決第1号）の承認	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
4 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
5 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
6 29年度一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
7 町過疎地域自立促進計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
8 高知市及び東洋町におけるれんげいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

議会の動き

- 10月**
- 1日 日本遺産認定記念シンポジウム (田野町)
 - 4日 29年度第2回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合同定例会 (奈半利町)
 - 13日 議会広報研修会(3名参加) (高知市)
 - 16日 四国8の字ネットワーク四国東南部連盟29年度総会 (安芸市)
 - 19日 広報編集委員会 (安芸市)
 - 20日 29年度第1回安芸広域市町村圏事務組合臨時会 (安芸市)
 - 24日 29年度第3回こめんなはり線活性化協議会 (安芸市)
 - 24日 第20回全国農業担い手サミット (高知市)
 - 25日 トップセミナー (高知市)
 - 25日 四国8の字ネットワーク四国東南部連盟四国地方整備局要望活動 (高松市)
 - 1日 県戦没者追悼式 (高知市)
- 11月**
- 18日 広報編集委員会
 - 18日 別委員会
 - 27日 議員全員協議会
- 12月**
- 1日 議会運営委員会 (高知市)
 - 4日 県町村議長会理事会 (高知市)
 - 5日 29年第4回定例会(12月議会) 1日目
 - 7日 議員全員協議会
 - 8日 29年第4回定例会(12月議会) 2日目
 - 1日 議会運営委員会(2回)・懲罰特別委員会
 - 18日 広報編集委員会
 - 27日 議員全員協議会

議会を見学しませんか？

議会の定例会は、どなたでもご覧になることができます。ぜひ、役場2階の議場へお越しください。

次回：平成30年第1回定例会（3月）

※1P告知端末4chで生中継しています。



議場

編集後記

二期連続の無投票となった町議会議員選挙、顔ぶれは同じだが、1月30日からは新たな議会組織として発足することとなる。

議員なり手不足の大川村議会は、議会の維持策の検討会を開き、総務省では、有識者研究会で法改正も視野に入れた議論を始めるなど、人口減少自治体の議員確保に動き出した。

昨年12月、生徒数の少ない野根中学校のクリスマスコンサートでは、全校生徒14名の息の合った堂々たる演奏や合唱は、まさに「感動」の一言で、またそこには、驚くほど多くの町民の姿があった。

今回選挙の無投票の要因を単なる人口減少が課題と議論するよりも、議会運営に立つ魅力ある議会人の姿を見せることで、町民が政治に関心をもち、町の将来を背負って立つ人材が現れるはずだ。

第61回町村議会議長全国大会

11月22日、東京NHKホールにおいて、第61回町村議会議長全国大会が開催されました。

本大会では、地方創生の実現を目指すことをテーマに、各町村で創意工夫を活かした施策を盛り込んだ「地方版総合戦略」に基づいて、住民と一体となって本格的に取り組む、地方創生を深化させるべく決議5件、国への要望事項26件が採択され、地方創生の流れを加速させなければならないことを確認しました。



全国92町村議会議長が一同に会する。

海部・安芸郡町村議会議長 連合会要望活動

10月30日、徳島県庁において、海部郡・安芸郡町村議会議長連合会（会長 川尻竹藏・美波町議長）による「四国8の字ネットワーク（自動車道）」の早期整備と国道55号線、493号線の改善整備について要望活動を行いました。

飯泉嘉門徳島県知事と木南征美徳島県議会議長へ、それぞれ要望書を提出し、今後

も、四国東南部地域への高速道路・高規格道路が早期に整備されるよう国に対して強く要望していくとの回答をいただきました。



前列右から2番目が、飯泉嘉門 徳島県知事

第58回四国地区町村議会議長会研修会

10月12日、松山市ひめぎんホールで開催された本研修会では、「海に守られた日本から海を守る日本へ」という演題で、東海大学の山田吉彦教授から講義を受けました。

アジア諸国から見た日本と日本海域の優位な位置づけに触れ、その特性を活かした北海道根室漁協などの産業振興策の事例紹介を始め、海底にある金、銀、銅、レアアース、メタンハイドレードなどの発掘資源が存在すること、また、尖閣諸島を巡る日本と中国の海域情勢など、日本海域の重要性を学びました。

（参加議員 5名）



日本をアジア諸国方面から見た地図を用いての講演